

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年2月8日（火）午後1時27分～午後3時37分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 高山敏也委員長、山宮敏夫副委員長
金子浩隆、島田康弘、戸部 博、星野佐善太 各委員
- 4 事務局 小菅事務局長、田村次長兼庶務係長
- 5 当 局 川田教育部長、角田学校教育課長
諸田総務部長、安藤総務課長、原地域安全課長、星野企画政策課長、
山口財政課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 会議概要

(1) 開 会（司会：田村）

(2) 委員長挨拶（高山委員長）

皆さんこんにちは。今年の冬は非常に寒く雪も多くて、老体に堪えているところである。また皆さん口を開けばコロナコロナということで、コロナの話題が非常に多くなって心配しているところである。沼田市においても、聞くところによると、確かな情報は知らないが、学級閉鎖があつたりなど、拡大が起きているようであるので、日々の生活には十分ご注意ください。

(3) 議 事（進行：高山委員長）

ア 教育部各課の所管・調査事項報告

①学校教育課

委員長：今日は、学校教育課の方から願います。

調査事項として、前回行うところであったGIGAスクール構想実施状況現地調査実施後の教育部長・学校教育課長との意見交換ということで行いたいと思う。

これは、当局からの報告ということよりも、意見交換ということになる。意見交換においては、質疑ではないので、各自フリー、フリーと言っても私の指名に基づいてであるが、いつもの質疑のように3回で当局の答えも3回、ということではなく、自由に意見交換を私の指定のもとに行うという形でやりたいと思うので、その辺よろしく願います。

中には当然当局、課長、部長に対する質疑も入るかとは思いますが、その質疑に対しては答えられる範囲でお答えがあればその場で答えていただければというふうに思う。

そういう形で進めていくので、よろしく願いたい。

それでは、まずどなたかから口火を切っていただかなければならないのだが、前段ではお願いしてはいなかったのであるが、学校教育課長の方から何か終了後学校現場の方から感想とか、何か反応とかあったらご報告というか、仰っていただければありがたいと思うのだが、いかがか。

学校教育課長：11月16日のこの授業の中では、先生方が次の日に沼田市の教育水準、という市の大きな行事があつたので、そのプレ授業的なニュアンスを込めたのであるが、日々の授業の様子をある程度お見せすることができたということと併せて、クラスは違うが、これで事前に一つ授業を提示したことによってより次の日の授業の方の見通しをもったというような報告をいただいている。

なお、こういう機会を与えていただいたので、議員の皆さまにも感謝申し上げたい、と校長からも承っている。以上である。

委員長：ありがとうございます。

そうすれば、早速入りたいと思うが、まず意見交換なりに入る前に、ひと言ずつ前回視察した感想を述べてもらいたいと思うが、いかがか。

(発言者なし)

委員長：それでは、委員長権限で、こちらから。簡単で結構であるので。

戸部委員：はい。

初めてGIGAスクールの実践の場所を見させていただいたのであるが、やはり子どもたちが真剣にやっている姿は見えただが、まだ一緒になってどう、などと、まだ慣れていない子どもたちもいるのかな、と思うのだが、そういう子どもたちも取りこぼさないような勉強というか、先生の指導をお願いしたいな、という気持ちがあった。簡単に申し訳ないが。

委員長：次に、島田委員、お願いします。

島田委員：はい。

今仰るとおり、ひとりも取り残さない、というのが大事だと思う。そのためのツールとしてあのようなタブレットなりを使う大きな役割の一つではないかな、と。それと先ほど言ったとおり、やはり不登校、これも類似のところかもしれないが、来ない子たちのこと、そしてコロナを原因として休校せざるを得ない、そういった時の対応としてタブレットを有効活用するということが今後必要になってくると思うので、その辺りを掘り下げたく思う。

委員長：はい。金子委員、感想をまず。

金子委員：ソフトを使って、タブレットを使って、そのソフトは担当の先生がご苦労をされて、まあ始めたばかりというところもあるのだが、どういうふうにGIGAスクールというか、デジタル化というか、DXっていうか、それを学校で進めていくかというのが、まだ始まったばかりなので、まだこれからなんだな、という感想を非常にもった。

そんな中で、これからも申し上げたいと思うのだが、タブレットは持ち帰らないことになっている、ということが、これからのデジタル化の目標でどうなのかな、というところも強く感じたところである。

委員長：はい。星野委員、お願いします。

星野委員：今、金子委員が言ったが、デジタル化、そういった機械を使ってやる情報交換、勉強、これは必要だと思う。と言うのは、今のコロナ禍、あるいは伝染病発生、あるいは災害等には、こういうものが非常に役立つ、必要なものであると私は感じている。

ただ、人間の基本というのは、勉強の基本は読み書きそろばんであるということも忘れないで、その中においてそういったデジタル化を進めていくと。これは非常に良いことだと思った。

委員長：はい。山宮副委員長。

山宮副委員長：自分が感じたことであるが、横山市政の中で優先的に進めてきたことの成果というのをすごく感じたのであるが、やはりGIGAスクール構想ということで、ネットワーク環境がせつかく帯域の広いものが整ったのだから、早くリモート環境を構築し、リモートによる授業等に進んでいって欲しいと感じた。

委員長：ひと言ずつ感想を述べていただいたので、これからはフリートーカーというか、ただし挙手をしていただいて、私の指名を受けてからご意見なり、また質疑、これは当局が答えられる範囲であるが、あったらお願いしたいと思う。

金子委員。

金子委員：午前中の教育研究所の所長には私の意見として申し上げたのであるが、やはり教育研究所、あるいは教育委員会がリーダーシップを取っていただいて、このGIGAスクールという環境がせっかくできて、その目的である。デジタル化、まず紙の文化からデジタルの文化に切り替える、というところから始まるのかな、という思いもあるのであるが。

何と言うか、ソフトをどういうふうに構築し教育に活かしていくかという大きな大きな目的があるから、そこのところ、これから本当にもっともっとスピードを上げて研究し、取り組んでいかないといけない問題だと思っている。この沼田市全体のDXの先駆けになって欲しいくらいの思いを私はもって報告書にも書かせていただいたが、これからのデジタル化がやはり教育の世界において非常に重要だと私は思っている。

今も話に出たように、災害時、あるいは今のコロナ、こういったところでリモートという側面がまだ全然進んでいないので、そういったところを採り入れていかなければならないし、ネット環境ができていけばネットとかの連携というものも考えていかなければならないし、先生が作るソフトを生徒が端末を持っていて、紙を使わないで授業ができるというだけでは、これはまだ始まりのところだと思うし、コロナで休校が出れば自宅に待機する訳であるから、そのリモートでの授業ができるところまでやはり進めていかなければいけないだろうと。

今、タブレットは持ち帰らないことになっているから、そうすると休校になってしまえば宿題をもらってやる訳であるが、宿題は相変わらず漢字の練習だとか、算数の計算だとか、みんな手書きでやる訳である。だからそれをリモートでできるような環境、あるいはソフトごと持ち帰ってそのソフトを使って家庭で勉強ができるようなGIGAスクールというものを作っていかなければならないのかな、と思っている。以上である。

委員長：今、リモートということ、先ほどの感想の中でもリモートということがかなりの委員から出ていたと思うが、ちょっとその辺のリモートということに関し、意見をお願いしたいと思う。

ほかに意見のある方は、お願いします。

島田委員：ほぼ同じように意見としてもっている。

せっかく渡されたタブレット、これを家に持って帰ってはいけないという理由があつてのことだとは思いますが、それを何とか突破できれば自宅にいながらにして不登校の子も含めて授業を受けることができる。これは望ましい、またタブレットなどの有効活用の好事例になるのではないかと思っている。

委員長：ほかに。

戸部委員：リモートでなくても良いか。

委員長：とりあえず、リモートに関してほかにあれば。

(挙手者なし)

委員長：それでは、私の方から。

課長にお聞きするが、その辺の、今委員の中からリモート、持ち帰ってリモートができるような形が望ましいのではないかと、という意見が出ているのだが、当局としてその辺の予定とか方向みたいなものがある程度話ができるような状態であればお願いしたいのだが。

学校教育課長：それでは、よろしいか。

委員長：はい。

学校教育課長：それでは、私の方から、まず本年度、本当に4月当初から本格的に始まっ

たGIGAスクール構想であったので、当初は授業の中で使うことをメインにしながらだんだん広げていくという構想で進んでいる。

1学期末にもいろいろまん延防止とかが指定されたことを受け、学校では実際授業というよりは集会をリモート的に行って、どこか1か所で校長が話してそれを教室で見るとか、そのような形でリモートを使った学校集会、朝礼や学年集会、委員会の発表などをやっている。

学校はだんだんリモート的なものでも使えるようになってきているというのが現状である。慣れてくるにつれ、使い方も広がってきているのだが。

その持ち帰りについての部分は、一人ひとりが持ち帰って確かにやれば学校でやらなくてもできるのではないか、というご意見もあった。今、11月の校長会の辺りから、徐々に個に応じて、なかなか教室には入れない子に別室でやったりとか、あとはいろいろな関係で、コロナの関係もあったりして学校に来られない場合は、場合によっては持ち帰ってそういう形でやっても良い、というように、少し学校の実情に応じて緩めているので、最初はいろいろなところで持ち帰ることは慎重にしていたのであるが、現時点ではかなり学校の実情に応じて持ち帰って例えば学校に来られない子が授業に参加するという形も徐々に見られるようになってきている。

今後は先生方が慣れたり子どもたちが慣れたりすると、こういうことも個に応じた活用が進んでくるのかな、というふうに思っている。

よって、だんだん慣れるに従って可能性が広がっているような現状である。

委員長：どんどん意見を、手を挙げてお願いします。

戸部委員。

戸部委員：この教育におけるデジタル化というのは、新型コロナウイルス感染症の影響がかなり相まっていると思う。それに伴い、教育部門へのICT導入というのがかなり早めに進んだと思う。今年になって。

現場の教育者に求められる負担というのがかなり大きいと思うのだが、まだ教育者も分からないところがたくさんあると思う。去年の4月からであるから。

そういうことを考えると、やはり学校の教育者へのケアがこれまで以上に必要ではないかと思うのだが、その辺課長はどう思うか。

学校教育課長：先生方の負担等もあるということで、こちらの方は技術的な、スキル面での負担ということと、いろいろな感染対策等、心の面での負担等もあるので、技術的な面でのスキルアップのために職員研修というのも市の教育委員会でも企画したり、学校が職員研修をしたりしてフォローしているところである。

県にもICT支援員というものがあるので、その方々のお力も借りながらやっているところである。

心の面でのいろいろな負担感、支援員や市の推進の先生方を使いながら、ほかの力も借りながらやっているというところで、やはり急にこのGIGAスクール構想が早まったという経緯もあるので、大分学校の方には、特に1学期は負担が増した部分があった。ただ、そうやって使ってみることで先生方がだんだん慣れてきて、メリット等が活かされることで可能性も広がってきているのが現状である。

GIGAスクールが小学校1年生から中学校3年生まで一気に入ったものである。いろいろなスキルアップをする間もなくドンと入ってきてしまったことが今年の混乱になるのかなと思うのであるが、1年間やってみることで多少系統的なものであるとか、さらに日常的に広げるとかなど、いろいろな可能性が見えて

きたのが現状である。

委員長：ほかに。どんどんお願いします。

星野委員。

星野委員：議員は議員の意見として出すのであるが、結局当局が言ったようなことで、県とか市とか、いろいろ専門家が勉強をして、良い時に良い具合に進めていこうというということであるが、それはそれとして私は尊重をしている。議会としても早めにやるということは一つの要望であるので結構である。

当局は我々以上にいろいろなことを研究してやっているのだからお任せするが、時代の流れということであるべく早めな研究をしていただきたいと。進めるに当たって。そういうことである。

委員長：早めな研究を、ということであるか。

星野委員：我々以上に検討したり勉強しているのは分かるのだが、それを尊重する、ということだ。議会としては、なるべく早めに進めてもらいたいな、と。こういうことだ。それは我々以上にいろいろ勉強し、国や県、市町村、教育委員会などいろいろあるので、そういうことで踏まえた中で進めてもらえれば良いと思う。

委員長：私もひと言よろしいか。

私の孫が横浜にいるのだが、今小学校2年生であるが、約2年前に1年生になったのだが、やはり入学式などできなかった。入学した早々、5月くらいだったか、タブレットを持ってきて、学校の先生とかと通信をやっていた。横浜の小学校では。そういう意味では、非常に地域差という違いがあるのかな、という感じがする。

やはり先ほども委員の方から出たように、GIGAスクールの発生の原因というのはやはり自宅に持ち帰って学校との通信を使った授業、リモートの授業というのが非常に大きなテーマになったということから発生しているというのが確かにそうだと思うので。

来年度は先ほどの課長のお話であると、学校によっては持ち帰ってやっているというような、少数の人がいるようだが、それを一般化していく、大きく拡大していくというような予定は、来年度事業の中ではまだ予定はされていないのか。

学校教育課長：ただいまの委員長のご質疑であるが、今のところ、非常時を想定しての持ち帰りが市としては原則である。それはいろいろな教科書もあり、それでひとり1端末を毎日持ち帰るとなると、子どもたちへの負担等も考えると、また持ち帰るときにどうしても破損とかの状況も生まれやすいので、あとは電源の充電等、いろいろなことを考えるとまずは授業の中でうまく使いながら、しかも遠隔地等を繋いだりということをもまずはメインにして、非常時になかなか学校に来られないという、例えば休校になってしまったりだとかの中で持ち帰り、家庭と学校を繋ぐというようなことを想定しているところである。

実際、今回の学校の例では、少し休校等もあったときに持ち帰ってもらって、朝の健康観察をしたりとか、課題を伝えたなどの例もあるので。

基本的には通常は授業の充実をメインに考えている。非常時や個に応じた、個別利用を考える、というようなことが原則かな、と思っている。その理由とすると、やはり学校は集団でいろいろと学ぶものであるのだが、学校でできることは家に帰っても子どもたちはできるが、何も使い方を学ばせないところで家に持ち帰らせてもなかなかうまくオンラインで繋げなかったりして難しい部分があるので、やはり義務教育の、特に慣れていないこの段階ではまずは授業の充実をメインに、そして非常時には個別の活用というところをこれで活かしていきたいな、

と考えている。今はそのような考えである。

委員長：はい。

それではさらに意見交換を進めていただきたいと思いますと思うが。

金子委員。

金子委員：今お話があった、授業内容のICT化の充実というところであるが、やはり全員が同じ紙でできた教科書を持って、先生が黒板に板書をしながら生徒がノートで筆記しながら勉強、授業を進める、というのが従来のやり方であったのだが、それをもうやめてICT化しよう、という話であるので、そのICT化をどういう方向に進めるかというのが一番の問題な訳である。

実際に現場を見させていただいて、オーストラリアの友だちと直接繋ぐ、あるいは手紙の遣り取りができる、それを英語でやるとか、あるいはロイロノートを使ってグラフをみんなでいじりながらその変化を考えると、かなり先生は苦勞をしていてソフトを作って取り組みを始めていただいているな、という、頑張っているな、という実感はもった。

ただ、それを今後もっともっと発展させていく必要はあるだろうし、先生が作っているそのプログラムがおそらくまだ一つ二つだと思うのだが、それを市販されている教育ソフトとか、そういったものも取り込みながらどういうふうに全般的に採り入れていくかということが一つ課題だと思っているのだが。

それともう一つ、リモートワークということで、不登校の子どもの対応とかになれば、授業を自宅にしながら、あるいは別室にしながら同じ授業を受けるという環境を作らなければならないと思うのだ。そうすると、教室全体を動画として撮影する、配信できる設備を作らなければならないし、そこでどういう動画が配信できるかというのは先生のテクニックに関わってくるから、これは相当な問題だとは思っているのだが、これはやらなければいけないことなので、もっともっと研究を進めていっていただきたいなと思っている。

そのソフトやリモートでの動画の配信、これも必要だが、教育ソフトを各家庭に持ち帰って宿題的に教育ソフトを子どもたちが使って勉強ができるという環境も作らなければいけないと思うのだ。先ほども言ったように、高校生はもうリモートの授業をやっているようであるが、まあ大学生はそれがほとんどになってしまっているということもあるが、小学生の子どもたち、私の孫などを見ていると、まだ手書きの漢字の練習を一生懸命やっているし。これは決して悪いことではないが、ICT化で何ができるかということをもっともっと追究し、家庭での教育効果というものを高めるための、その手段であるからうまく利用し、子どもたちの教育に繋げていって欲しいなと思うのだが。私の考えであるが。

ここで教育部長に考えを聞いても。

委員長：教育部長、何かあるか。今のことに。

教育部長：私もずっとこの教育の現場なり、教育行政の方に携わっていた者でないで、細かいことは学校教育課長のようには申し上げられないところはあるのだが。

今、委員の感じたご意見やお考えを聞かせていただいているが、スタートした時点でいろいろ学校現場とすれば試行錯誤をまさにしている段階であり、一生懸命やっているのだが、そのような中で国がICT、GIGAスクール構想ということで急激に進めてきて、当然金もかかっている。ただ一方ではいろいろな関係があってそこに追いついていない部分というのは確かにあると思う。

しかし、日々進化もしているし、変化もしているということもある。今、金子委員も仰ったように、研究は当然必要であるし、前へ進めていかなければならな

いというふうに私も考えている。

そうではあるが、この意見交換の中で、こういう発言をしてしまうと申し訳ないかな、というところもあるのだが、総体的には現場としてもできるところはやりながら一生懸命やらせていただいているというところは皆さんも認めていただいているということで間違いはないというところであり、これからこういった形で進めていくかも含め、研究も検討もいかなければいけないと思っている。

いずれにしても4月から導入し、皆さんにお忙しい中ご覧いただいたのが11月、今が2月というところであるので、甘い考え方かもしれないが、そういったご意見を聞かせていただきながら時間の経過を見ていただきたいというような私の考え方である。

委員長：ありがとうございます。

ほかにご意見を承る。

島田委員。

島田委員：研究はやはりされている、不断の努力をされているのかな、というふうを受け止めた。それでは研究の手段として、先ほど研究所の所長の話の話を聞いていると、ちょっと思ったような答えが返ってこない、というところのニュアンスと、現場の意見をより直接聞くような機会を設けられると良いのかな、と。それを仰々しく設けるのでなくても、週に1回とか、月に1回とか、現場視察を課長以下なさるとか、そういう努力で良いかと思う。市内の現場に直接足を運んで見るということが一つ益になるのではないかな、というのが一つである。

それと、当初から私がリモートどうのこうのと言っているが、海外の事例がどうかなど。今、横浜の、神奈川の事例を伺ったのだが、国内外の多くの資料に触れると良いかな、と思っている。例えばアメリカはもちろん、ずっとリモートで授業を受けさせて、最後の課題を期末に受け取るときだけ学校の前で親御さんの運転する車で来て、それを待ち構えている先生が課題を渡すだけという、ドライブスルーで課題を受け取り、また家に帰ってずっとリモートをやっているという、コロナに耐える日々を子どもが過ごしたりした。

これは同じようなことがシンガポールやインドネシアでもあって、アメリカだけではなくアジアでも普通になってしまっているの、一つの先進事例とは言わない、先行事例として、こういうところにあるのだというところをご覧になって、研究、知ることが益になるかな、と思っている。

委員長：そろそろ時間になってきたので、まとめ的な話にもっていければと思う。

部長、課長を含めてGIGAスクールの現状について感想を含めながら意見交換をしてきたわけであるが、今後当委員会としてこのGIGAスクールの課題について、こういうふうにあるべきだとか、またこういう方向で見ていくべきだみたいな、そういう委員会としての方向みたいなことに関してご意見があれば委員のご意見をお伺いしたいと思うが、いかがか。

戸部委員。

戸部委員：ロイロノートなどをやっているが、ロイロノートは教室内でインターネットを使った学習支援である。聞いたところによると、それが本来のものではないと思う。だから、生徒同士が情報共有したり、学習を行うためのシステムだと思う。皆が同じ情報をパソコンで共有しながら勉強をしていく、そのための支援のものだと思う。それに突出することはほかはないと思うのだが、これからもその先生の動向を見ながら、我々がどうのこうのと言うものではないので、いろいろ情報を教えてもらえれば良いのかな、と思っている。

だからそれ以上突っ込むことはしない方が良くと思う。

委員長：情報交換を行っていきたい、ということか。

戸部委員：教育部の中で、たまに分かるときに教えてもらえれば良いかな、ということである。それについて深掘りをする必要はないのではないかな、と。それは先生に任せた方が良くと思う。専門の人に。

だからこの委員会としてはそんなに深掘りをしないで、情報を共有、こういうふうにやっていますよ、ということを知ってもらえれば良いと私は思うのだが。

委員長：要するに、進捗状況などを報告していただきたい、ということか。

戸部委員：はい。

委員長：その辺については、委員会としても注視しながら。

委員長とすれば、今年度1回実施したので、是非来年度もこのような形で学校の現場を見させていただければありがたいな、と思っているので、またその時期になったら皆さんお気付きの委員から、また私からも提案させていただければと思う。

それでは、とりあえず、今の段階では委員会としても情報についてご提供いただきながら関心をもって見ていきたい、というような方向で話をまとめていきたいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、G I G Aスクールの意見交換についてはこれで終了する。

ほかに学校教育課長の方からあるか。

学校教育課長：はい。

私の方から、午前中の教育研究所の件と、今日のこの機会については感謝を申し上げる。

研究所の所長が申したように、研究所は先生方のための研究、授業を充実させるための研究と、なかなか学校に通えないという悩みをもつ保護者とかお子さんのための相談の場所という機能があり、あとは研究所は密接にして各機関に繋ぐのであるが、学校も校長先生が理事になっているので、いろいろ学校現場と研究所、教育委員会と関わりながら、連携しながらいろいろなものを進めている。全てと連携を取っていくことが研究所の役割であるのでそれでやっている。

このG I G Aスクールに伴っても、今まではコンピュータールームでソフトを使ってその場で学んできた授業の様子が今度はひとり1台となったことによって、それがクラウドという、保存がサーバーではないところに保存できるようになったので、だからこそ教室でも使えるし、体育館でも使えるし、外でも使えるし、それを家でも使えるようになったということになる。ただ、家で使える条件は、家の人のW i - F i環境にも関わってきてしまうので、一律ではないというところがまだ制限があるものであるから、いろいろな中で試行錯誤しながらやはり学校の実情に合った形で着実に進めていくというのが沼田市の方針で、沼中がある程度先進的に取り組んでいただいているのであるが、沼中だけが走って行くのではなく、沼中の取り組みを見ながら周りも一緒に進んでいくという沼田市のスタイルでやっていくので、これからも温かく見守っていただきながらいろいろところでまたご視察いただきたいと思う。よろしく願います。

委員長：ほかに教育部はないか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、教育部全般について、次回の調査課題なり、質疑事項があったらご提案願う。

(「なし」「ありません」の声あり)

委員長：それでは、教育部をこれにて終了する。学校教育課長、ご苦労さまでした。
次の委員会の日程について、事務局から願います。

事務局：次回委員会について申し上げます。

回りの委員会については、3月定例会中の開催となるが、請願等の付託案件がある場合、若しくは緊急に審議を必要とする事案が発生した場合には開催をするが、そうでない場合には開催しない先例がある。正式には議会運営委員会で決定されるので、ご承知置きをお願いします。

なお、月例の常任委員会については、今回は4月11日月曜日、午後1時30分からということで事務局案としてご提案申し上げます。

今回は総務部から教育部の順ということで願います。以上である。

委員長：よろしいか。

請願等が出れば常任委員会が開かれるということで、まだ日程が定かではないということであるか。

事務局：はい。

委員長：以上をもって、教育部を終了する。教育部長、ご苦労さまでした。
休憩する。

(休憩、入替)

イ 総務部各課、会計局、監査委員事務局の所管・調査事項報告

委員長：ただいまから、総務文教常任委員会の総務部について始めたいと思う。

コロナ拡大ということで、皆さんご心配と思うが、日常生活に十分ご注意の上、日常業務にお励みくださるようお願いする。

①地域安全課

委員長：それでは、再開する。

まず、地域安全課、地域安全課長、願います。

地域安全課長：地域安全課の所管事項について報告する。1ページをご覧いただきたい。

1の沼田市地域防災計画、主な修正についてであるが別紙をご覧いただきたい。

このたびの沼田市地域防災計画の修正は、令和3年5月の災害対策基本法の改正の反映と令和3年3月の群馬県地域防災計画の修正内容を、地域防災計画に整合を図ったものである。

主な修正のポイントとして、災害対策基本法の改正を踏まえた修正では、2点上げさせていただいた。

まず一つ目は、避難勧告・避難指示の一本化等である。警戒レベルは従前と変わらず1から5で、自治体が発表するものは警戒レベル3から5である。レベル3から5の文言が変わったものである。

レベル4は、従前は避難指示(緊急)と避難勧告が、今回避難指示に一本化になった。

レベル3は、避難準備・高齢者等避難開始が、高齢者等避難になった。

レベル5は、災害発生情報が、緊急安全確保になった。

地域防災計画の中における語句を以上のように修正したものである。

二つ目は、避難指示等の基準の修正である。避難方法の具体的表記として、避難のための立ち退きと屋内での退避等の安全確保措置の明文化と、特別警報が発表された場合の市民周知などを記述したものである。

次に、群馬県地域防災計画の修正を踏まえた修正では、5点上げさせていただいた。

まず一つ目は、災害リスクと取るべき行動の理解促進である。災害予防計画の中で、風水害や雪害等の予防や災害を最小限にするため、日頃から行うことを記載し、理解促進が図られるように記述を追加したものである。

二つ目は、長期停電・通信障害への対応強化であるが、電気事業者及び電気通信事業者との連携強化を記述したものである。

三つ目は、男女共同参画の視点を考慮した防災体制の整備を記述したものである。

四つ目は、防災知識の普及について、マイタイムライン作成支援についての記載であるが、マイタイムラインは台風などの接近に合わせて住民一人一人が時系列で防災行動を決めるものである。市はその作成支援を行うことを記述したものである。

五つ目は、災害廃棄物の処理体制の整備であるが、従来に加えボランティアやNPOなどの支援を得て効率的な処理を行うことを記述したものである。

次に、その他の修正であるが、4点上げさせていただいた。

まず一つ目は、沼田市国土強靱化地域計画を昨年9月に策定したことから、国土強靱化地域計画が強靱化といった点で沼田市地域防災計画の指針とすることを記述したものである。

二つ目は、災害時の通信手段に昨年7月1日に稼働した防災アプリを情報伝達手段として追加したので、記述したものである。

三つ目は、災害時の緊急輸送等が迅速かつ円滑に行えるための運送事業者との連携であるが、昨年12月20日に群馬県トラック協会沼田支部と防災協定を締結したことから記述したものである。

四つ目は、応急対策職員派遣制度や協定締結など市の受援・応援体制を明確化した、であるが、国の制度である被災市区町村応援職員確保システムが応急対策職員派遣制度に変わったことと、迅速で的確な受援体制を構築するため、昨年12月に沼田市災害時受援計画を策定したので記述したものである。

以上が主な修正ポイントであるが、その他名称変更や文言や言い回しなど軽微な修正を加えている。

地域防災計画の策定や修正は、沼田市防災会議が行うものであることから、防災会議委員の皆様にご確認をさせていただいたものである。現在、新旧対照表を作成中であり、速やかに完成させてパブリックコメントを行い、市民の皆様のご意見をお聞きし、計画に反映させて修正を完了したいと考えている。

なお、パブリックコメントの周知については、広報ぬまた、市ホームページ、ホットメールぬまた、防災アプリにより周知を図ってまいりたいと考えている。

以上が、沼田市地域防災計画の主な修正についてである。

委員長：地域安全課長、ありがとうございました。

ただいま沼田市地域防災計画、主な修正点について報告があったが、各委員から質疑を受けたいと思う。

島田委員。

島田委員：2の2番目の、群馬県地域防災計画の修正を踏まえた修正のところ、一番最後の、災害廃棄物処理体制の整備、とあるが、そこも踏まえて全体的に修正した点を示していただけるのであれば、新旧というか、前はこういうふうに書いていなかったものをこういうふうに変更した、とあると大変、組織としてありがたい。

比較検討できるということで。

その上で、災害廃棄物処理体制の整備というところで、今発言を聞いていると、ボランティアやNPOの支援を得て、というところの文言としてなかった、内容として踏まえていなかったから入れた、というようなことで受け止めたが、これを受けて、ボランティアやNPOの支援を受けて、それ以外、この支援を受けることを前提としなかったらどのような処理体制が整備されようとしていたのか。

地域安全課長：元々、従前の計画でも災害廃棄物処理体制というのは、環境課が計画の主体である。災害廃棄物処理計画というものがあり、それで行うことにはなっているのだが、元々いろいろな地域での大規模災害を考えた場合に、やはりNPOだとかボランティアの方が多く参加していただきご協力いただいているということがあるものであるから、国、県の防災計画に文言としてその団体を表記したものであるから、同じように表記したところである。

また、島田委員の仰る新旧対照表の関係であるが、防災会議の委員の方々から修正が出たものをパブリックコメントにかけるために新旧対照表を今作成している。作成したら、パブリックコメントの細部は、こういう主な修正もそうであるが、新旧対照表もホームページにアップさせていただき、見ていただくような計画である。

島田委員：そうすると、その災害廃棄物処理体制の整備、県の指針、方針にも従ってちゃんと母体となる大きな処理体制というのは構築される、その上で補完的にボランティアやNPOの支援を受けますよ、というのを内容として加える、ということの解釈でよろしいか。

地域安全課長：そういう解釈でよろしいかとは思いますが、多くの方に協力していただいてそういう対応をするのだということを記述しているところである。

島田委員：了解した。

委員長：ほかに。

金子委員。

金子委員：事前に修正前のものを確認して来なかったので申し訳ないのだが、避難勧告、避難指示の一本化というのは、どうなっていたものがどういうふう的一本化されたのか。レベル4の避難指示、レベル3の高齢者等避難、レベル5の緊急安全確保などへの修正というのは、どうなっていたのがこういう形に修正されたのか、申し訳ないが予習をして来なかったのでこのところを教えていただけるか。

地域安全課長：レベル4の避難指示のところについては、従前は避難指示（緊急）というものと避難勧告という2種類の内容が重複していた。どこでレベル4というのが今ひとつ曖昧であったので、国では避難指示ということで避難勧告はもうなくなった。指示になったということである。

それと、レベル3については、避難の準備、また高齢者等避難開始という形で2つの文言が入っていたのだが、そこを高齢者等避難ということで分かりやすくしたものである。

また、レベル5については、従前は災害発生情報というものであったのだが、そうではなくても何においても緊急に安全を確保するのだよ、ということから、緊急安全確保というより分かりやすい表記になったということである。

金子委員：了解した。

委員長：ほかに。

（「なし」の声あり）

委員長：地域安全課、その他に何かあるか。その他はあるか。

地域安全課長：ありません。

委員長：それでは、地域安全課の所管について、今後の調査事項、または質疑等があったら皆さん願います。

(挙手者なし)

委員長：ないようなので、地域安全課を終了する。地域安全課長、ご苦労さまでした。

(地域安全課長退席)

②企画政策課

委員長：次に、企画政策課に入る。企画政策課長、願います。

企画政策課長：企画政策課の所管事項について報告をさせていただきます。

1の沼田市定員適正化計画の策定、資料が配付されていると思うがご覧いただきたい。目次もあり、1ページからご覧いただきたいと思う。

令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間に策定をされた。本市では、人口減少により財政規模が縮小する中であっても、高品質な行政サービスを安定的に提供し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした第2次市政改革大綱を策定し、市民目線を重視した効率的な市政運営の実現に向けた取り組みを推進している。昨今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びDX、デジタルトランスフォーメーションの推進に代表されるように、地方自治体を取り巻く社会情勢の変化は、劇的で不連続なものとなっている。

これらの変化に対して適切に対応することができるしなやかな自治体経営を実現するためには、職員のスキルや知見の向上、意識改革の推進に取り組むとともに、柔軟な職員確保及び適切な職員配置による計画的な定員管理が必要である。

これまでの行政改革の取り組みによって、職員数の削減に努め、一定の成果を上げているが、社会情勢の変化に伴い増大する行政需要に対し、スピード感をもって対応できる職員体制が必ずしも整備されているとは言えない状況にある。

本市を取り巻く環境変化に対応し、持続可能な自治体経営を実現するために、第2次市政改革大綱実施計画に基づき沼田市定員適正化計画を策定した。

簡単に計画の方をご説明申し上げる。計画の2ページになるが、2ページについては、これまでの正規職員数の推移である。合併直後の平成17年度時点で、540人あまりだった正規職員について、令和3年度までの16年間で144人、26.6%が削減された。当該年度当初の正規職員数は、398人となっている。

3ページ、4ページになるが、3ページの上については、今のグラフになる。3ページから4ページにかけて、沼田市の職員数が一般的にどれくらいの数であるかを、人口及び面積が近似する類似団体と比較したものである。4ページ、図表3となるが、適正な職員数を知る目安として用いられる人口1万人当たりの普通会計職員数は、類似団体平均で85.8人、沼田市については76.61人であり、類似14団体中3番目に少ない値となっている。また、人口1万人当たりの全部門正規職員数では、類似団体平均96.85人、沼田市は84.63人であり、類似団体中少ない方から2番目となっている。結論を申し上げますと、沼田市は比較的少ない正規職員数で業務を行っていることが分かる。また、会計年度任用職員数についても、図表4のとおり、比較的少ない人数で業務を行っている。

5ページ、6ページが計画の目標となる。これまで職員数の削減・行政のスリム化を進めてきたが、今後の行政需要に対応できる体制整備のため、一定の水準

まで職員数を増員し、体制強化を図りたいと考えている。

具体的には、職員実数値として、令和4年度正規職員410人、会計年度任用職員305人、計画終了年度、令和8年度目標数値として、正規職員407人、会計年度任用職員及び再任用職員369人から303人が適正な定数と考えている。

7ページ、8ページをご覧いただきたいと思うが、計画推進に向けた取り組みとなっている。(1)から(9)までということで、人材育成の推進、組織機構の見直し、民間活力の導入促進、市民協働・地域自治の推進、スマート自治体の推進、効率的な行政運営の推進、計画的な職員採用、会計年度任用職員等の適正な配置、ワーク・ライフ・バランス、の9点を推進する。

以降、計画の運用、参考資料となるのでご覧いただければと思う。

次に2、令和4年4月1日付け行政組織機構改革について、ご報告申し上げます。資料の方をご覧いただければと思う。

まず、総務部に関わる機構改革であるが、社会情勢の変化、高度化する市民ニーズに柔軟かつ弾力的に対応できるよう、職員の人材育成等の更なる推進を図るため、総務部に職員課を設置し、人事研修係及び給与厚生係の2係体制とする。また、デジタル社会の実現に向けたデジタル・トランスフォーメーション、DXに対応するため、企画政策課内にDX推進室を設置する。統計関係業務は総務課行政係に移管し、情報管理係は廃止する。

次に、市民部に関わる機構改革であるが、市の債権管理の一層の適正化を図るために、市民部に債権管理課を設置し、収納管理係及び債権整理係の2係体制とする。課税課は税務課に名称変更するとともに、納税係を設置し、現在収納課が所管する業務を債権管理課及び税務課収納係にそれぞれ移管し、収納課は廃止する。コミュニティセンターの強化を図るために、6つのコミュニティセンターに地域振興係を設置する。脱炭素社会実現を目指すとともに、生活環境の保全を図るため、環境課に環境政策係及び環境保全係を設置する。地球温暖化対策の推進のほか、環境係が所管する環境政策関係業務及びエネルギー対策室が所管する業務は環境政策係に移管し、環境係が所管する生活環境の保全関係業務は環境保全係に移管する。環境係及びエネルギー対策室は廃止する。

次に、健康福祉部に関わる機構改革であるが、地域包括支援センターの機能強化を図るため、介護高齢課に地域支援係を設置し、長寿支援係が所管する介護予防支援及び包括支援関係業務を地域支援係に移管する。

次に、経済部に関わる機構改革であるが、企業誘致の更なる推進を図るため、産業振興課に企業誘致推進室を設置し、産業振興係が所管する企業誘致関係業務を企業誘致推進室に移管する。

次に、都市建設部に関わる機構改革であるが、水道事業、簡易水道事業及び下水道事業の地方公営企業化に伴い、安定的かつ継続的な運営を図るため、都市建設部に上下水道経営課及び上下水道整備課を設置する。上下水道経営課は経営係及び経理係の2係体制、上下水道整備課は水道係、浄水係、下水道係の3係体制とする。上下水道課管理係が所管する業務を上下水道経営課に、水道係、簡易水道係、浄水係及び下水道係が所管する業務を上下水道整備課にそれぞれ移管し、上下水道課は廃止する。

以上が令和4年4月1日付け行政組織機構改革となっている。

企画政策課の報告は以上である。よろしく願います。

委員長：説明が終わった。それでは、質疑を2つに分けて進めたいと思う。

まず、第1に、沼田市定員適正化計画について、質疑を受けたいと思う。

質疑のある方は挙手の上お願いする。

島田委員。

島田委員：正規職員数の経年推移、グラフというのが3ページにあるが、推移、増減推移についてはこれだけ見ればよろしいか。

これ、ずーっと減っていくというのは、採用を本当に絞って減らす減らす、で定年の方は一定数毎年毎年辞めていかれるのかな、ということで、政策として採用は減らしていくというのがずっと変わらず今までであった。で、ここに来て、ああもうやばいからこれはもう変えなきゃね、そういうふうに急に考えての転換、というように捉えてよろしいのか。

企画政策課長：職員の推移であるが、3ページのほか2ページの方もご覧になっていただければと思う。仰るとおり、採用数と退職者数の関係もあり、職員数については減少してきたということではあるが、職員数の削減という形で1割を削減するという目標に基づいて計画的に削減してきたものである。

島田委員：その目標は、今まで何年からずーっとやってきたのか。20年間とか、10年間とか。教えていただきたい。

企画政策課長：合併時から計画的に職員を減らしてきたということである。

島田委員：申し訳ない、何年からか。

企画政策課長：合併時からである。

島田委員：合併時から。

企画政策課長：はい。

島田委員：なるほど、了解した。

委員長：よろしいか。

島田委員：はい。

委員長：ほかに。

(挙手者なし)

委員長：それでは、次の令和4年4月1日付け行政組織機構改革について、質疑を受けたいと思う。

島田委員。

島田委員：企業誘致の係ではなく室が設けられるが、これは具体的な企業誘致案件がとうとうガンと出て来たと、という表れと捉えてよろしいか。

企画政策課長：具体的な企業、ということではないが、具体的に企業の誘致を進めていくということでご理解をいただければと思う。

島田委員：了解した。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、企画政策課、その他事項はないか。

企画政策課長：委員長、よろしいか。

委員長：はい。

企画政策課長：先ほどの、質疑のお答えの部分で誤解を招く発言があったので発言させていたいただきたいと思う。

先ほど、合併時から1割、というようなことをお話しましたが、計画的には職員数を削減してきたが、定員の1割を削減するという部分については、平成26年の定員適正化計画の中で示した率、ということであるのでご理解いただければと思う。

委員長：はい。島田委員、よろしいか。

島田委員：はい。

委員長：それでは、企画政策課について終了する。

次に、企画政策課について次回の調査事項、または質疑事項あったら委員の方からご提案をお願いします。

(挙手者なし)

委員長：ないようなので、企画政策課をこれで終了する。企画政策課長、ご苦労さまでした。

(企画政策課長退席)

③財政課

委員長：次に、財政課に入りたいと思う。財政課長、お願いします。

財政課長：財政課の所管事項についてご説明申し上げます。別添資料の1、普通財産の保有状況についてをご覧くださいだければと思う。

まず1の土地の保有状況についてであるが、旧沼田地区、白沢町、利根町がそれぞれ表に分けてあるが、それぞれの面積、筆数となっている。一番下、合計欄、沼田市全体で8,401,510㎡、約840ha、419筆となっている。建物が沼田市全体で17,529㎡、71棟である。以上は令和4年1月末現在の状況である。

なお、売買等の状況であるが、直近2年間では、3の表のとおり旧榛名幼稚園の園舎等を無償譲渡した499,58㎡、3棟の異動のみである。

続いて、資料2をご覧くださいだければと思う。最初の丸印の沼田市公共施設等総合管理計画の改定案に係るパブリックコメントの実施についてであるが、予定どおり1月21日より募集を開始し、2月21日までの約1か月間を期間として実施し、現在進行中である。いただいた意見を参考にし、計画及びアクションプランに修正を加え、3月下旬に計画自体を決定する予定である。

なお、この場をお借りして前回の常任委員会における優先検討施設の増減についての説明に誤りがあったので訂正をさせていただければと思う。

別紙でお配りした、沼田市公共施設等総合管理計画対象施設増減・異動一覧という横長のものがあるので、そちらをご覧くださいだければと思う。そのうち、一番左側の大分類の所、下から二つ目、行政系施設の中分類の庁舎等の説明をさせていただいたのであるが、そこにおいて5施設あったものが、3施設減って2施設になったとの説明をしたと思うのだが、実際は5施設あったものが、4施設減少して1施設増加したため2施設になったということが正しいご説明であった。お詫びして訂正をお願いしたいと思う。そちらの表の右側、旧沼田市役所、都市整備事務所、利根支所、利根支所出張所が減ってマイナス4と、テラス沼田が増えてプラス1と、この庁舎等の部分の所ではそういう動きで5が2に変更になったということでご理解をいただければと思う。

次に、同じく資料2の二つ目の丸印である。仮称ホテルルートイン沼田安全祈願祭についてであるが、令和4年2月11日午前11時から、旧市役所跡地で行われる。詳細については、資料記載のとおりである。

最後になるが、資料2の三つ目の丸印をご覧くださいだければと思う。サラダパークぬまた活用事業に係る協議終了についてであるが、昨年11月の審査会による優先交渉権者決定の後、資料のとおり複数回にわたり協議を重ねてきたが、最終

的には応募事業者の経営判断により辞退届が提出され、協議終了となっている。今後においては、所管課との再募集方法等を検討してまいりたいと考えている。なお、再募集時期については現在まだ未定となっている。

財政課からの説明は以上である。

委員長：それでは、質疑に移る。

まず、1の普通財産の保有状況について、資料1が提出されているが、この件について質疑を受けたいと思う。

いかがか。

(挙手者なし)

委員長：それでは、副委員長、代わっていただけるか。

副委員長：はい、委員長。

委員長：土地、建物などが大分あるようであるが、これについての全体の方向というのはどのようにお考えなのか。まず、普通財産というのはどういうふうに捉え、どういう方向で行くのかという、総体としての方向性、それから来年度辺りではどのように具体的にお考えなのか、その辺をお願いしたいと思う。

財政課長：こちらの普通財産については、資料で冒頭にご説明している、沼田市公共施設等総合管理計画、これが沼田市の方向性を示したものであるので、こちらのアクションプランに従って各施設、今回は第2期のアクションプランになるが、それに基づいて有効活用できるものは有効活用、処分するものは処分、長寿命化するものは長寿命化と、それぞれの対応を進めてまいりたいと考えている。

委員長：そうすると、普通財産という区分けとしての方向性というのはなく、個々具体的なものはアクションプランで決めていく、という方向性で考えてよろしい訳か。

財政課長：基本的にはファシリティマネジメントを推進している自治体もあるので、持っている財産については、普通財産、行政財産に限らず、行政財産の目的がなくなったものが普通財産に移るので、行政財産の目的があるものの中でも有効活用をできるものを検討したり、普通財産の中で当初の目的がなくなったものについてはどういう使い方をしていくかというところ、有効活用、売買を含めてになるが、有効活用できるように計画を進めていくというところが主な考え方かな、というふうに思っている。

委員長：了解した。

ほかにあるか。

(挙手者なし)

委員長：それでは、次に、2の沼田市公共施設等総合管理計画の改訂について、資料2が出されているが。

島田委員。

島田委員：まず、確認をさせていただきたい。横の1枚の資料が示されているが、前回の説明の訂正ということで、4施設が減って2施設が増えた、その結果3施設、もう1回それ、書き切れなかったのだ。

財政課長：中分類の下から四つ目、庁舎等のご説明を申し上げたのだが、当初あったのが5施設で、先月のご説明では3減って2になったというふうな説明をさせていただいたかと思うのだが、それが実質は、4減って1増えたので結果的に2になったということでこちら、当初施設が5、減ったのが四つ、増えたのが一つ、結果的に答えとしては2施設現在ある、ということである。

島田委員：利根支所出張所、利根支所が、と、前回は輪組出張所と言ったけどそうではない、ということ。

財政課長：輪組は、利根出張所というのが輪組である。

島田委員：もう一つ、利根支所出張所というのがあるのか。

財政課長：利根支所が、そういうことである。

島田委員：そうすると、これがパブリックコメントにかけられていると思うのだが、前回の委員会で委員会意見としてこの説明を加えてください、と出した。要望でこの場で言っていたと思うのだが。委員会意見という形で。それはパブリックコメントが出て見たときに、パッと見て、パッと見てというかある程度見て、あれ、説明があったかな、ないかな、と分からないのだが、教えていただきたい。

財政課長：パブリックコメントに、該当箇所はこちらの表を見ていただくような注釈を加えて掲載をし直してあるので。

島田委員：本当にか。

財政課長：はい。こちらの表をご覧になっていただけるようになっている。

島田委員：そうか、了解した。

分かりづらいので、ここを見て、というのは最初の方で、これはPDFで見られるのでこれは押せば開くのだろうが、それを最初の画面でパブリックコメントの画面ですよ、とトップページというか、パブリックコメントである。そこでもう示されているのか。示されていないければそこに分かるように書いていただきたい。

財政課長：パブリックコメントの画面でこれが開けるようになっているし、計画の冊子の中でも先ほどの増減があるところの内容が、こうすることでこの増減になっているというのが分かるような注釈を入れてこちらの表を見ていただくような誘導をかけているので。併せて見ていただければ分かるようにはなっている。

島田委員：了解した。それではよく見ておく。

委員長：ほかに。

(挙手者なし)

委員長：次に、3、(仮称) ホテルルートイン沼田安全祈願祭について報告があったが、何か質疑はあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：次に、4、サラダパークぬまた活用事業について報告があったが、質疑を求める。

金子委員。

金子委員：先ほど、事業者の経営判断により辞退された、という報告であったが、コロナ禍で事業者の経営が悪化したのか。それとも賃貸借料や契約内容の交渉が不調に終わったと新聞に書いてあるのだが、その辞退の理由と詳細についてご報告いただければと思う。

財政課長：会社の経営が傾いたかどうかはこちらはちょっと分かりかねるが、結果的には交渉が成立しなかったということであるので、こちらが交渉元としているのが前年の11月に応募をされたこのB&Vという会社であるが、提案をされた内容、これが良い提案内容だったものであるから、ではこれで採用して交渉しよう、ということ始めた事業であるので、当方はこちらをベースに提案なされたことでよろしいのか、と確認行為をしていたところ、最終的には合意に至らなかった、ということをご理解いただければと思う。

金子委員：休憩願う。

委員長：休憩する。

(休憩)

委員長：再開する。財政課長。

財政課長：交渉の中身、それをどの部分がどう合致しなかったのか、ということについては、なかなか詳らかにするには難しい話題なのかな、というところもあるが、その辺はご理解をいただければと考えている。

金子委員：コロナ禍で事業者の経営が悪化したので撤退するということではなさそうであり、経営判断というひと言であったが、交渉が不調に終わったということであると思う。

賃貸借料がいくらとか、何年契約とかそういう細かいところまでは伺わないが、どこが折り合わなかったのか、どうして不調に終わってしまったのか、ということが分からないと、再公募できないのではないかと思うのだが。同じ条件で公募をかけても、もうどこも再公募には応募しないと思うが、再公募をどうされるのか。それから3月31日の時点で指定管理業務が今現在行われているものが終了するが、その後この業者が決まらなるとどういう対応を取るのかお聞かせいただきたいと思う。

財政課長：再公募をそのままかけるのか、というご質問かと思うが、先ほどのご説明の中でもお話ししたとおり、今所管課とどういような募集をかけ直すことが次の事業者をうまく提案をいただけるような内容になるかというところで、再度担当課と当課のFM推進係の方で協議をしているので、あのまま同じような状態で、同じような条件で再公募をかけるというようにはならないかと思う。条件をある程度整えて、こちら側の条件として何か支障があったようなところがあればその辺は解消した上で公募をかけ直したいというふうに考えているが。

3月終了後については、所管課である農林課の方で直接再公募をかけて、事業者が決まるまでの間については農林課が所管して直接管理をするというような予定になっている。

委員長：ほかに。

金子委員：あ、3回目。

委員長：やらなかったか。

金子委員：3回目である。3回目をしたいので、1回目で休憩を入れていただいて、2回目をやったのである。

委員長：了解した。失礼した。3回目をお願いします。

金子委員：賃貸借料や契約内容の交渉が不調に終わった辞退の理由と詳細については、公表することができないと仰っているが、その公表することができない理由を教えてください。何か支障があれば解消して再公募に臨むということであるが、何か支障があれば、支障があったから辞退したのだと私は思うのだが、その点、どうして辞退されたかというのは詳らかにすることができないと仰るが、詳らかにしないと再公募ができないと考えるがいかがか。

それから、指定管理が3月31日で終わる。所管が農林課に移る、移るだけか。農林課が直接その管理運営をするのか。閉鎖するのか。そこのところをはっきりと教えていただきたい。

財政課長：この事業は、以前にもご説明したとおり、随意契約保証型の民間提案制度ということで募集をした事業である。それで、あともう一つ特徴的なのが、民間事業者の知的財産を保護する観点で事業を進めなさい、という事業であるので、その交渉の過程の、何がどう合わなかったのかという詳細のところまでを公に詳ら

かにするのはちょっと事業としては、当初の事業の性質からすると難しいのかな、というところである。その辺をご理解いただければと思う。

それと、農林課に所管が移るのではなく、現在も農林課が所管している。農林課が直接管理をするということであるので、4月以降どのような形態で管理をされていくのかについては、大変申し訳ないが私の方では今のところ確認をしていない。農林課が直接管理をするということであるが、建物自体は職員があそこに常駐をして管理するというのは今のところ難しいと思うので、トイレとその他の所の管理くらいで、ほかは難しいのかな、というふうに思っている。

委員長：ほかに。

戸部委員。

戸部委員：これを見ると、昨年11月15日に採用決定通知を出したわけである。それから、この協議、内容を見ると、現地確認・調査・説明、賃料・工程協議、現地確認・調査、現地確認・調査、現地確認・調査、協議で、それで1月27日にもう向こうからの、やりません、という提出があったので、これだけの協議で決まってしまうのか。その辺、私は不思議で仕方がないのだが。ある程度向こうも、かなりの時間をかけて内容を精査し、調査している訳であるから。この1回の、最後の1月11日の協議だけで終われるというのは私は解せないのだが、その辺についてちょっと教えていただけるか。

それともう一つ。農林課と財政課が一応立ち会っているのだが、課長が立ち会っているのか係長が立ち会っているのか、その辺も分かっただら。どういう人が市は立ち会っているのかな、と思うのだが。その辺を教えてください。

財政課長：休憩をお願いします。

委員長：休憩する。

(休憩)

委員長：再開する。

サラダパークについて、何かほかに質疑あるか。

財政課長：委員長。

委員長：はい、財政課長。

財政課長：先ほどの戸部委員のご質疑の中で、回数については、ここの概要のところには協議と書いていないところも当然協議をしたということでご理解をいただければと思う。それと、農林課と私の方、FM推進係の方で行っていたのは、FM推進係の係長の担当、あとは農林課の担当、3名で対応をしている。出席者のところ、農林課、財政課とあるのは、そこで3名ということである。よろしくお願いします。

委員長：よろしいか。

戸部委員：はい。

委員長：それでは、財政課についての質疑を終了する。

それでは、財政課に対する次の常任委員会の調査事項、または質疑事項があったら受けるのでお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは財政課を終了する。財政課長、ご苦労さまでした。

(財政課長退席)

委員長：以上で総務部を終了する。次の委員会について、事務局よりお願いします。

事務局：次回の委員会について申し上げます。

次回の委員会については、3月定例会中の開催となるが、請願等の付託案件がある場合若しくは緊急に審議を必要とする事案が発生した場合には開催するが、そうでない場合には開催しない先例がある。正式には議会運営委員会において決定されるので、ご承知置きをお願いします。

なお、月例の常任委員会については、次回は4月10日月曜日午後1時30分からということをお願いします。次回は総務部から教育部の順ということをお願いします。

(「10日と言ったが、11日ではないか」の声あり)

事務局：10日と言ったか。申し訳ない。11日、ということをお願いします。失礼した。

委員長：よろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、総務部全般について、調査事項等何か提案があるか。委員から。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、以上で総務部を終了する。総務部長、総務課長、ご苦労しました。

(総務部長、総務課長退席)

ウ 調査事項検討等・意見交換

委員長：それでは、本日の常任委員会を終了する前に、本日の調査事項、意見交換等について。総務文教常任委員会として、全般について何か調査事項、質疑事項あったらご提案願う。

(挙手者なし)

委員長：それでは、本日はなかったと思うが。

事務局：はい。

委員長：本日は意見交換の中で次回の調査事項、質疑事項等なかったように思うが、それではよろしいか。

(「はい」の声あり)

エ 今後の日程について

委員長：それでは、今後の日程について事務局よりお願いします。

事務局：それでは、今後の日程について、事務局よりご説明する。

次回の委員会については先ほどご説明したとおりである。

今後のスケジュール、2月10日木曜日、午後3時から利根沼田広域圏議員協議会ということで、該当委員のご出席をお願いしたい。

11日金曜日、先ほども報告の中であったが、ホテルルートイン起工式が午前11時から予定されている。正副議長、3常任委員長に案内が届いている。

16日水曜日正午、一般質問通告締切である。

17日木曜日、午後1時30分から議会運営委員会、こちらも該当委員の方はご出席をお願いします。

21日月曜日、午後2時、利根沼田広域圏議会定例会があるので、該当委員のご出席をお願いします。

22日火曜日、午前10時、令和4年第1回定例会の開会である。ご出席をお

願います。

スケジュールについては以上であるが、若干事務連絡等があるのでお聞き取りをお願いしたいと思う。

1月31日付けで当委員会の星野稔委員が議員辞職されたことは皆さまご承知のことと思う。皆さまより委員会の活動費用として月額1,000円をお預かりしているが、積立金残金を委員数で割り返し、8,000円をご本人にご返金したので、ご了承くださいようお願いする。

精算書については別添の資料としてお手元の方に配布させていただいたので、ご確認をお願いする。よろしく願います。

もう1点、1月の委員会の会議記録のインターネット公開についてである。

1月11日開催の常任委員会の会議記録については、昨日7日に市議会ホームページにて公開させていただいた。これまで暫定的に冊子にしてお渡ししていたが、前にご説明したとおり、今後は概ね次の委員会開催前日までにホームページにアップをさせていただくということで、今後は書面での配布は行わないということでご承知置きをお願いしたいと思う。

最後に、委員会歓送迎会についてである。

例年であると、4月は当局の人事異動があり、歓送迎会を委員会の終了後に開催していたが、昨年、一昨年については新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催しなかった。現在の状況からすると、その時よりも状況がかなり悪いということもあるので、4月の歓送迎会開催を予定することは現段階では困難かと思われる。

については、4月の歓送迎会は見送りということでよろしいか、最後にご確認をお願いしたいと思う。よろしく願います。

委員長：事務局より、歓送迎会について提案があったが、見送りということでよろしいか。

（「はい」の声あり）

（4）閉 会（委員長）

委員長：それでは会議を閉じる。ご苦労さまでした。

以上